

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 17 日

静岡県知事

鈴木 康友 殿

提出者 テルモ株式会社 富士宮工場

住 所 静岡県富士宮市三園平818

氏 名 工場長 土橋 聖

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0544-27-7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	テルモ株式会社 富士宮工場
事業場の所在地	静岡県富士宮市三園平818
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療用機械器具製造業（2741）
② 事業の規模	工場出荷額：250億円／年
③ 従業員数	762名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1～3参照

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙4のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		t
	(これまでに実施した取組) 別紙5のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		t
	(今後実施する予定の取組) 別紙5のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物として処理するものと、有価物として売却できるものを分別し、廃棄総量の削減に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別のさらなる徹底を図っていく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,514 t	— t
(これまでに実施した取組) 自社施設（脱水機）による減量化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,500 t	— t
(今後実施する予定の取組) 自社施設（脱水機）による減量化継続 脱水機の安定稼働			

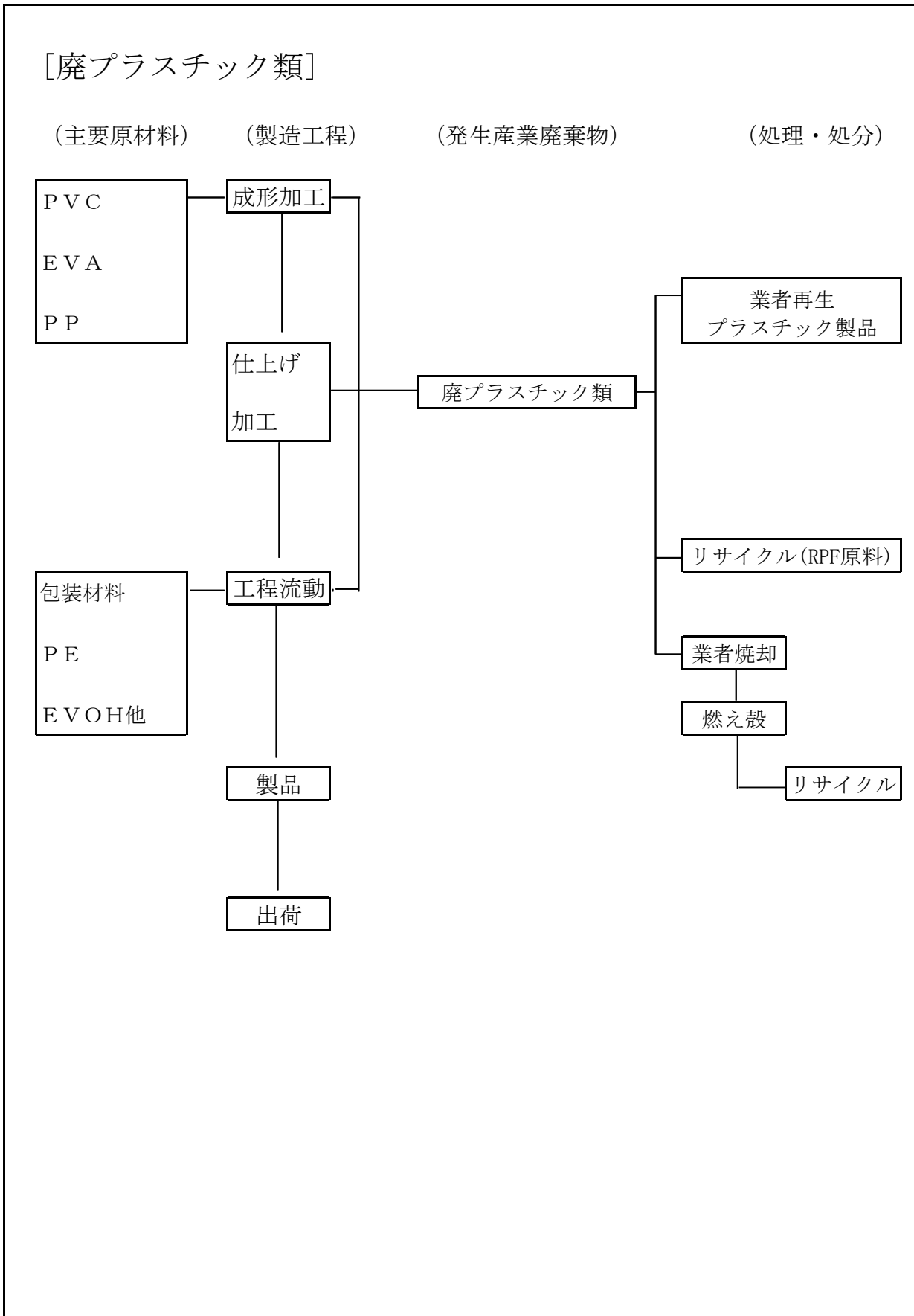
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

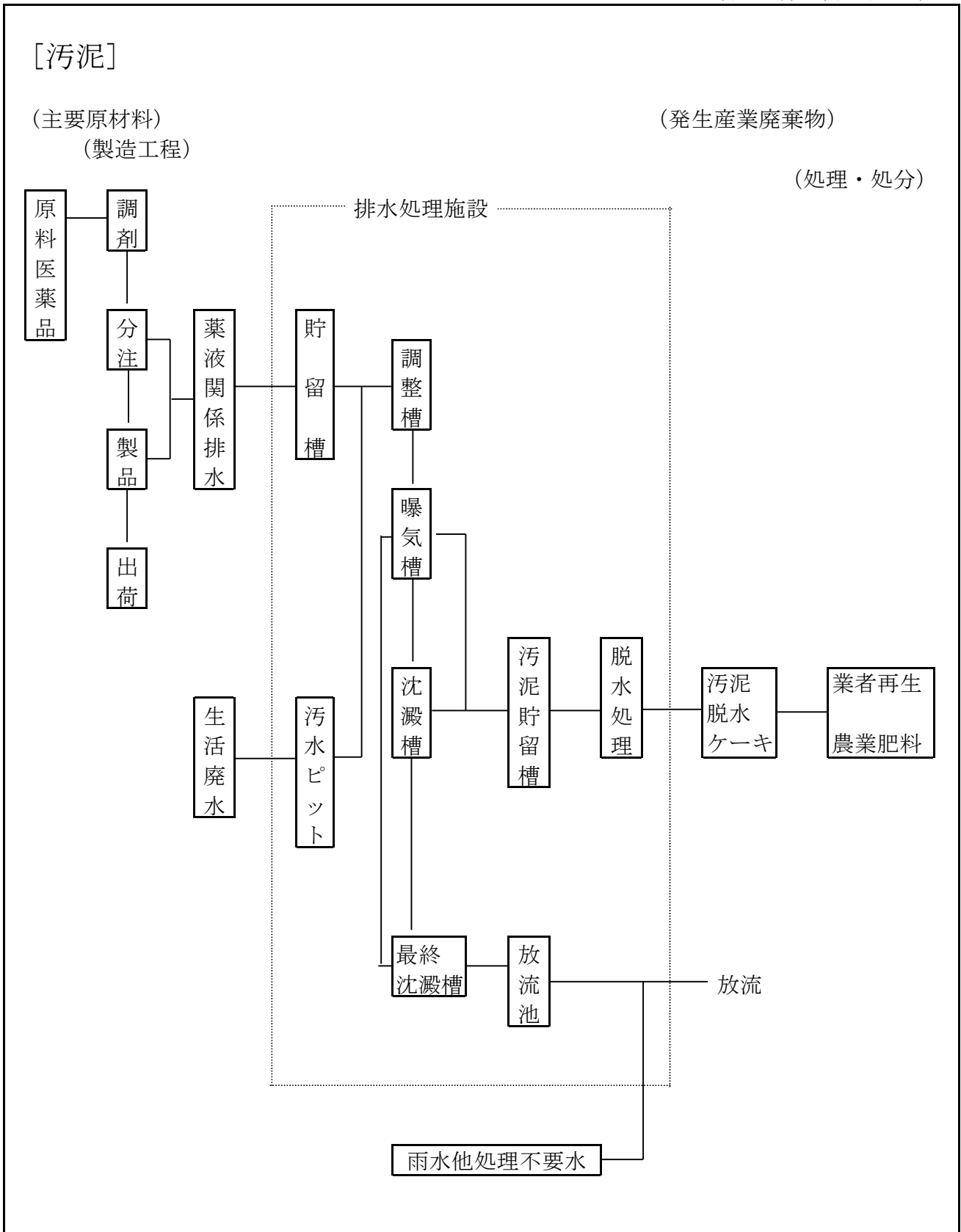
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t
	(これまでに実施した取組)	
—		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t
	(今後実施する予定の取組)	
—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

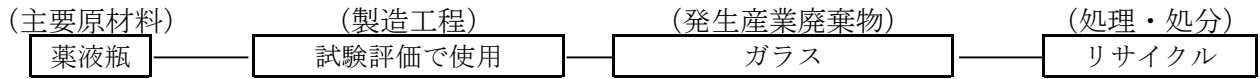
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙6のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙6のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

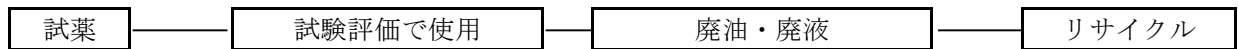




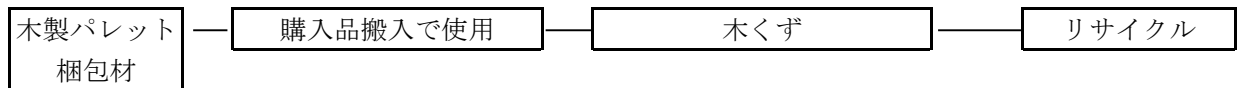
[ガラス]



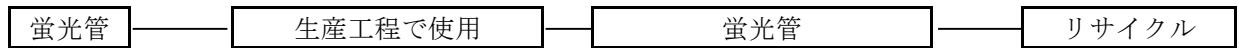
[廃油・廃液]

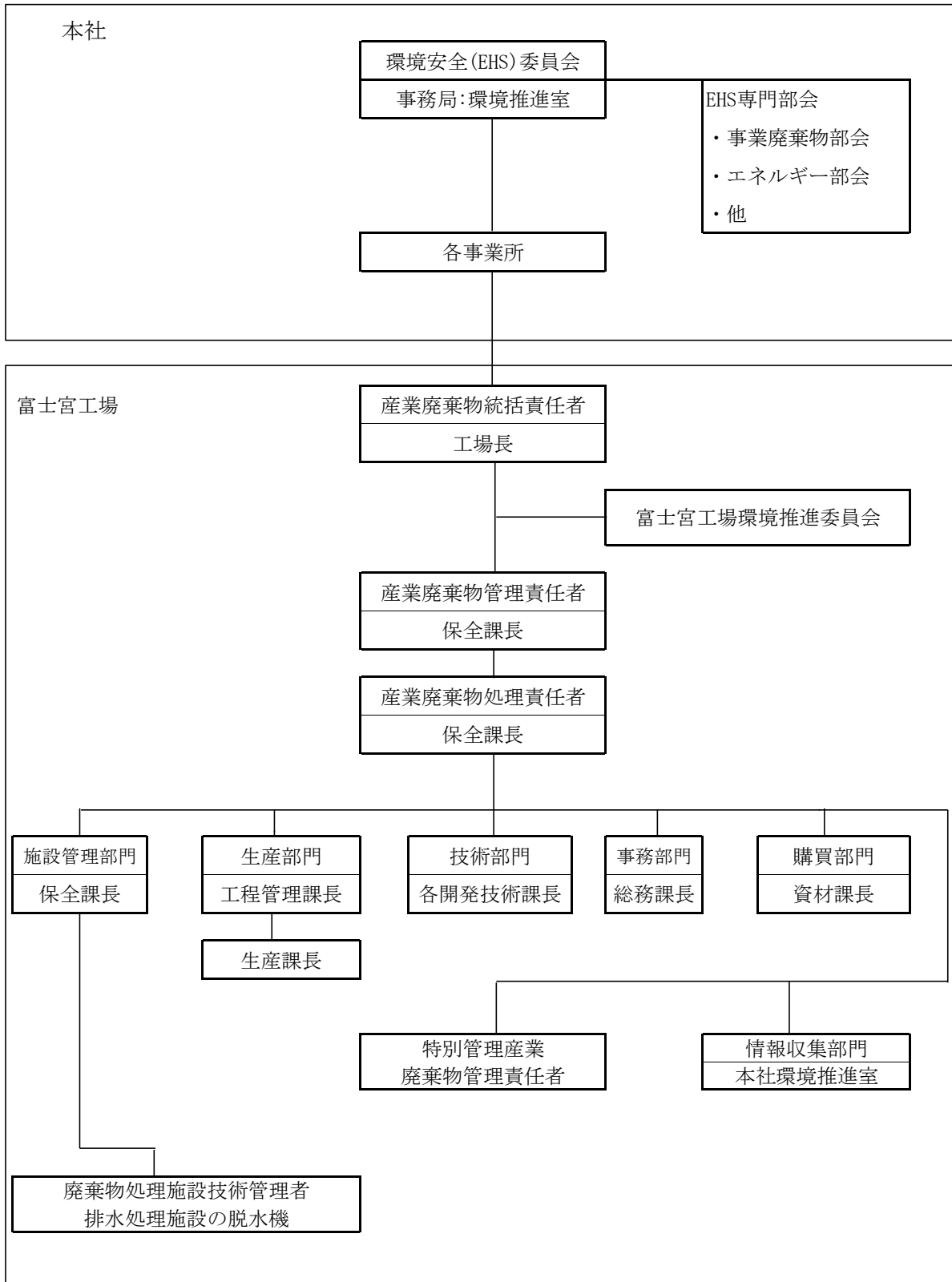


[木くず]



[蛍光管]





別紙5 廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	廃油・廃液	木くず	蛍光管
	排出量	1,873 t	251 t	7 t	159 t	3 t	2 t
①現状	（これまでに実施した取組） <廃プラスチック類> ・樹脂別に分別区分し、有価物化を推進 ・委託業者にて固形燃料（RPF）化により再利用 <汚泥> ・自社施設（脱水機）による減量化 <ガラスくず> ・委託業者にて造粒砂化により再利用 <廃油・廃液> ・歩留り率を向上させ、発生量を抑制						
	【目標】						
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	廃油・廃液	木くず	蛍光管
	排出量	1,800 t	250 t	6 t	160 t	3 t	2 t
	（今後実施する予定の取組） <廃プラスチック類> ・樹脂別に分別区分し、有価物化推進を継続 <汚泥> ・自社施設（脱水機）による減量化継続、安定稼働 <廃油・廃液> ・歩留り率を向上させ、発生量抑制を継続 <蛍光管> ・照明LED化を推進し、蛍光管必要数削減を図る						